

平成26年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成26年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成26年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「43,043,000㎡」を「40,738,000㎡」に、同条第2号中「117,926㎡」を「111,611㎡」に、同条第4号中「935,971千円」を「539,075千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	3,565,557千円		△ 58,723千円	3,506,834千円
第1項 営業収益	2,851,965千円		△ 171,535千円	2,680,430千円
第2項 営業外収益	702,149千円		33,326千円	735,475千円
第3項 特別利益	11,443千円		79,486千円	90,929千円
	支			
	出			
第1款 事業費用	3,526,406千円		△ 152,360千円	3,374,046千円
第1項 営業費用	3,336,508千円		△ 163,137千円	3,173,371千円
第2項 営業外費用	168,454千円		15,242千円	183,696千円
第3項 特別損失	20,444千円		△ 4,465千円	15,979千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,000,525千円」を「760,925千円」に、「938,649千円」を「379,253千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額61,876千円」を「当年度分消費税等資本的収支調整額37,957千円、減債積立金252,793千円及び当年度利益剰余金処分額90,922千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	329,590千円		△ 148,372千円	181,218千円
第1項 国庫補助金	328,500千円		△ 148,845千円	179,655千円
第2項 負担金	1,080千円		473千円	1,553千円
	支			
	出			
第1款 資本的支出	1,330,115千円		△ 387,972千円	942,143千円
第1項 建設改良費	935,971千円		△ 396,896千円	539,075千円
第2項 資産購入費	2,337千円		△ 597千円	1,740千円
第3項 償還金	391,807千円		1,349千円	393,156千円
第4項 補助金返還金	－千円		8,172千円	8,172千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条第1号中「200,229千円」を「191,972千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第6条 予算第9条中「178,400千円」を「179,843千円」に改める。

第7条 予算第9条の次に、次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち90,922千円は、次のとおり処分するものと定める。

減債積立金	90,922千円
-------	----------